広報
2006（平成 18 年） 青空と緑と産業のまち
No. 349
11
NOVEMBER
月号

しょうわ

Public Relations SHOWA Town

第 18 回ふるさとふれあい祭り

10 月 8 日総合体育館で第 18 回ふるさとふれあい祭りが行われました。

今年は、メインゲストに歌手の石原詢子さんと漫才コンビのおぼん こぼんさんをお迎えしました。

また、多くの来場者があり、各種団体による模擬店も賑わいをみせていました。

CONTENTS（おもな内容）

●第 18 回『ふるさとふれあい祭り』
●町制施行 35 周年を祝う
●第 10 回水の運動会を開催しました
●第 60 回読書週間
●教育昭和№. 90

昭和町公式ホームページに今すぐアクセス！⇨
ＱＲコード（二次元バーコード）の読み取りに対応した携帯電話をお使いの方は、右のＱＲコードを読み取ることで、簡単にアクセスができます。
なお、接写モードで認識しにくいときは、標準モードに切り替えたり、カメラの明るさの設定を暗くしてみてください。

ふれあい記念館

第18回昭和町『ふるさとふれあい祭り』

町をあげての一大イベント『第18回ふるさとふれあい祭り』が盛大に開催されました。10月8日（日）のお祭り当日には、会場となった総合体育館に、町内外から大勢のみなさんが訪れました。

来場したみなさんは、ステージなどで繰り広げられた多彩なイベントに、秋の一日を満喫していました。

▲押原中学校吹奏楽部の演奏

10月8日『第18回ふるさとふれあい祭り』が総合体育館を中心に行われました。

当日は、風が強い一日でしたが、大きな怪我や事故もなく開催することが出来ました。

お祭りは恒例の「ホタル太鼓」からスタートし、午前中は体育館内のステージで、「開会式」、「ふれあい昭和踊り」などが行われました。

午後には、「ボウケンジャーショー」、「押原中学校吹奏楽部演奏」、「子どもフェスティバル」「ミニ歌謡ショー」、「おぼん・こぼんの漫才」、「石原詢子歌謡ショー」と、艶やかな歌声や漫才にみなさん見入っていました。

『第18回ふるさとふれあい祭り』開催のために、多大なご協力をいただきました関係各種団体のみなさまには、心から感謝申し上げます。

▶力強い演奏のホタル太鼓

◀多くの方が参加したふれあい昭和踊り

歌謡ショー・漫才・キャラクターショー

▲おぼん こぼんさん

▲石原 詢子さん

▲秋山 美果さん

▲田中 アキラさん

▲ボウケンジャーショー

▲第 42 回文化祭も同時開催されました

子どもの広場・動物の広場は子どもたちに大人気！

各自治会や各種団体・企業による出店、子どもの広場・動物の広場も大勢の人たちで賑わい大盛況でした。

町制施行35周年を祝う

町制施行35周年記念式典

町制施行35周年を祝う記念式典が10月8日（日）、関係者約250人が列席するなか、押原小学校体育館で行われ、有功表彰を始めとして、町政に功績のあった112名の方に表彰状並びに感謝状が贈られました。

式典では、佐野町長が「35周年の節目の年を迎え、これまでの本町の発展に対し、町民のみなさまのご尽力に感謝申し上げ、今後もさらなる飛躍発展を目指したい」とあいさつがありました。

山梨県知事代理ほか、大勢の方々からもご祝辞をいただきました。

▲押原小学校体育館で開催された記念式典

▲式辞を述べる佐野町長

式典の中で、表彰状並びに感謝状が贈られた112名の方々の内訳は、次のとおりです。

- 有功表彰を受賞された方　22名
- 優遇表彰を受賞された方　46名
- 善行表彰を受賞された方　2名
- 感謝状を贈呈された方　42名

◀有功表彰を受賞されるみなさん

表彰は、昭和町表彰規則等に基づき、表彰審査委員会での審議を経て決定されました。

有功表彰、優遇表彰は、昭和町の発展のために、町の各種委員会等の委員の職に永年あった方等が受賞されました。

善行表彰は、寄付により公共福祉の向上に貢献された方や各地区で善行があった方が受賞されました。

また、感謝状は、町内の各種団体において永きに亘り功績のあった方と、役場職員として20年以上勤続された職員に贈られました。

甲府税務署からのお知らせ

税務署からのお知らせ（11 月 11 日～ 17 日『税を考える週間』） －税の仕組みや目的について考えてみませんか－		
催　　物	会　　場	期　　間
税に関する書道展	甲府市総合市民会館	11 月 8 日(水) ～ 11 月 17 日 (金)
	甲府駅コンコース	11 月 9 日(木) ～ 11 月 17 日 (金)
税についての作文の展示	韮崎ショッピングセンター	11 月 9 日(木) ～ 11 月 17 日 (金)
税理士会による無料相談	小瀬スポーツ公園	11 月11日(土) ～ 11 月 12 日 (日)
こども税金教室	小瀬スポーツ公園	11 月11日(土) ～ 11 月 12 日 (日)

問合せ　甲府税務署　税務広報広聴官（☎ 233-3111 内線 320）

守ろう！『ゴミの焼却禁止』

塔婆の供養焼きや、農業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却など、一定の例外を除き、一般家庭・事業所での『ゴミの焼却』が禁止されています。

『ゴミの焼却』は大量の黒煙やにおいが発生し、近隣のみなさんに大変な迷惑をかける事になります。また、焼却する過程でダイオキシンと呼ばれる化学物質（環境ホルモン）が発生すると言われていて、人体への影響が心配されています。焼却できるゴミは「燃えるゴミ」、または「資源物」として出してください。

また、一般的な小型焼却炉についても、一定の条件を満たさないものは使用できなくなっていますので、使用しないようお願いします。

なお、植木の剪定（せんてい）枝は、粉砕処理しますので、地区ごとに決められた日時・場所へ出すか水曜日を除く平日に役場環境衛生課へ連絡後持ち込んでください。

詳しい問合せは、役場環境衛生課（☎ 275-2111　内線 226）

11 月は児童虐待防止推進月間です！

平成 18 年度児童虐待防止推進月間標語　『あなたの「もしや？」が子どもを救う』

児童虐待に関する相談は、本町でも増加しています。社会全体で早急に解決すべき重要な課題となっています。

家庭や地域の中で、児童の虐待等を疑わせる次のような状況にお気づきの方は、ぜひ相談・連絡をお願いいたします。（お寄せいただいた相談や連絡は守秘義務により保護されますのでご安心ください）

- 子どもの泣き声や叫く音、怒鳴り声などがいつも聞こえる
- 小さな子どもを残してよく外出する
- 子どもに内出血によるあざや、不自然な傷がみられる
- 子どもの衣服や身体がいつも汚れているなど

相談窓口は…　役場いきいき健康課　児童家庭係（☎ 275-2111　内線 251・252）

★休日・夜間も役場代表番号で対応いたします。

HEALTH INFORMATION CORNER

みんなの健康

保健・健康に関する問合せは役場いきいき健康課健康増進係
（☎275-2111　内線252・253）

乳児健康診査

実施日	該当児	受付時間
11月30日（木）	平成18年1月生まれ	午後1時～1時15分
	平成18年7月生まれ	午後2時～2時15分

場　所　総合会館
持ち物　母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具・バスタオル

育児教室

実施日　11月2日（木）
受付時間　午前9時10分～9時20分
場　所　総合会館
該当児　平成18年8月生まれのお子さん
持ち物　バスタオル・母子手帳・筆記用具
＊乳幼児健診及び予防接種の説明と予診票等の配布

3歳児健康診査

実施日　11月22日（水）
受付時間　午後1時～1時30分
場　所　総合会館
該当児　平成15年8月～平成15年9月生まれのお子さん及び前回未受診のお子さん
持ち物　母子手帳・3歳児健康質問票・尿検査セット・健康保険証・印鑑
＊地区別で受付時間を設定しますので、詳しくは通知をご覧ください。

母子手帳交付及び一般健康相談

子宮がん検診申込み

日時　11月　7日（火）午前9時00分～11時30分
11月14日（火）午後1時30分～　4時00分
11月29日（水）午前9時00分～11時30分
場所　総合会館
①母子手帳の交付を希望される方は、印鑑をお持ちください。
②予防接種についてのご相談も受付けています。
③子宮がん検診の申込みを受付けています。希望される方は印鑑をお持ちください。
④総合健診の結果を受け取りに来られていない方は、健診バックをご持参の上、おいでください。

母と子のすくすく相談室

日時（会場）　11月16日（木）午前10時00分～11時30分（総合会館）
11月27日（月）午前10時00分～11時30分（町立児童センター「ゆめてらす」）
対象者　昭和町にお住まいの子育て中のお母さん
①保健師がご相談をお受けします。
②総合会館で実施する日には、栄養士が食事についての相談をお受けします。
③身体計測も行えます。
＊育児についての悩みや不安がありましたら、お気軽にお出かけください。

結核レントゲン検査（胸部レントゲン）

結核予防法により、65歳以上の方は年に1度の検査が義務付けられています。今年まだ検査されていない方は、この機会に受診してください。対象となる方には通知と受診票を郵送いたします。

実施日　10月31日（火）

受付時間	会場
午前　9時00分～　9時15分	清水新居区公民館
9時30分～10時00分	西条二区第一公会堂
10時10分～10時25分	西条一区公会堂
10時35分～10時50分	西条新田区公会堂
11時　5分～11時20分	築地新居区公会堂
午後　1時30分～　1時50分	常永児童館
2時00分～　2時15分	上河東区公会堂
2時25分～　2時40分	上河東二区集会所
2時55分～　3時10分	紙漉阿原区公会堂
3時20分～　3時50分	町総合会館

＊かかりつけの医療機関や勤務先での検診で検査を受けた方は、町が行う検診を受診する必要はありませんが、受診票にその旨を記入して、いきいき健康課へ提出してください。

肺がんCT検診のお知らせ

肺がんのCT検診は、従来に比べてより小さい（数ミリの大きさ）肺がんを発見する事が出来る上に、発見率も従来の10倍と非常に優れています。

町では、昨年からこのCT検診を導入してみなさんの健康管理に努めています。

検診日

平成18年12月14日（木）・15日（金）・18日（月）
いずれの日も午前・午後実施します。検査にかかる時間は1人3分程度です。
お申込み時に受診日・当日の受付時間の希望を伺います。

対象者　40歳以上で喫煙指数400以上の方（個別通知します）
上記以外の40歳以上の方で、受診を希望される方
申込み　次の日時に電話にてお申込みください。
平成18年11月27日（月）～11月29日（水）
午前9時～午後5時まで
定員　300人（喫煙指数400以上の方を優先し定員になり次第締切らせていただきます）
検診料　自己負担2,800円（検診料は5,775円です）
＊日時の変更等をお願いする事もあるかと思いますが、ご承知ください。

みなさんの健康

アトピー性皮膚炎について

山梨大学大学院医学工学総合研究部
皮膚科助教授　芝垣　直孝

アトピー性皮膚炎は、1933年に米国のsuzbergerという皮膚科医によって提唱された疾患で、当初は純粋なアレルギー性の皮膚炎と考えられていましたが、現在では①遺伝的な皮膚のバリアー機能の異常（ドライスキン）と②アレルギーを起こし易い体質（アトピー素因）の両者が関係する、増悪・寛解（良くなったり悪くなったり）を繰り返すかゆみを伴う皮膚炎（湿疹）と考えられています。従って、この2つの要素の程度の組み合わせにより、出現してくる皮膚炎の程度は当然異なってきます。具体的には、アレルギー体質の程度が軽く、皮膚バリアー機能の異常が主な患者さんの場合、夏の汗や紫外線による刺激、冬の乾燥による衣類の摩擦刺激、皮膚の感染症、ストレスなどアレルギーとは関係のない要因が（皮膚炎ではなく）かゆみを引き起こす原因となります。これにアレルギー体質もお持ちの患者さんの場合、更にアレルギーを引き起こす物質（アレルゲン；ダニ、ハウスダスト、花粉、植物、金属など、年齢により異なる）が皮膚、あるいは食べ物から体内に入る事で、アレルギー反応によりかゆみを誘う物質が体内でたくさん放出されるため、更にかゆみが強くなります。そしてかゆい部分を繰り返し引っ掻く（またはこする）事で皮膚炎は引き起こされるわけです。従って、このかゆみの程度とそれに伴う引っ掻く回数により皮膚炎の重症度は決定されます。また、アトピー性皮膚炎はかゆみが長期に及ぶため、引っ掻く行為が癖になってしまい、かゆくなくても皮膚を掻いている場合もあります。

現在のところ、皮膚のバリアー機能の異常やアレルギー体質を完全に直してしまう方法はないわけですから、アトピー性皮膚炎の治療の目標は、皮膚炎を完全に起こさない様にする事ではなく、かゆみや赤みを軽くし日常生活においてあまり不都合を感じない様にする事にあります。そのためには、まずかゆみを引き起こしている原因（増悪因子）が何であるのか、またアレルギーが関係しているのか否かを調べる事が大切です。その上でスキンケア（入浴等による刺激物質の除去と、保湿剤による皮膚炎の予防）、かゆみ止め内服薬の継続使用により引っ掻く回数を減らす事を行い、それでも認められる皮膚炎に対し、適切な強さの炎症を鎮める外用薬を根気よく使用して行く事です。

ご存知ない方もいらっしゃる様ですが、炎症を鎮める外用薬には様々な強さがあり、使用方法さえ誤らなければ、副作用はまず起こりません。その副作用を心配するあまり使用量を極端に制限したり、また誤った治療によって皮膚炎が改善していないケースの方がむしろ多いのです。

企画　財団法人　里仁会

平成19年度町内保育園の入園申込み説明会

◆入園手続きの方法

平成19年度、町内保育園に入園を希望される幼児の入園申込み説明会を実施します。

平成19年4月から保育園入園を希望される方（現在入園中の方及び平成19年度中入園予定の方も含む）は、ぜひお越しください。入園申込書等は、説明会の当日にお渡しいたします。

なお、都合により説明会に出席できない場合は、役場いきいき健康課児童家庭係（町総合会館内）に、入園申込書が用意してありますので11月16日（木）以降お早めにお越しください。

◆入園できる基準

町内に住所を有し、保護者の労働条件や家庭の事情等により、家庭で保育できない就学前の乳幼児

◆説明会の日程

11月15日(水)午後7時受付
午後7時30分～9時

◆場　所

町総合会館2階　軽運動室
（託児室の用意があります）

◆保育園名

昭和保育園
押原保育園
常永保育園
上河東保育園
第2上河東保育園
富士桜学園

◆問合せ

役場いきいき健康課
児童家庭係
（☎275―2111
内線252）

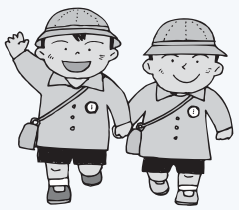

11月のこよみ

見やすいところに貼るなどしてご利用ください

平成18年　2006
霜月（しもつき）　NOV

収穫祭

日　時　11月4日（土）～5日（日）午前9時～午後4時
場　所　山梨県緑化センター（甲斐市篠原7-1）
内　容　・明野の大根、竜王の八幡芋等県内各地の農産物や名産品の販売・もちつき大会、フリーマーケット
問合せ　山梨県緑化センター（☎276-2020）

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
			1 先勝 ＊心配ごと相談	2 友引 ＊図書館午後7時まで開館	3 先負 ＊役場閉庁 ＊総合会館温泉・児童館・児童センター・図書館・温水プール休館	4 仏滅 ＊役場閉庁 ＊児童館・児童センター午前開館 ＊総合体育館休館 ＊おはなし会（図書館午前11時～）
5 大安 ＊役場閉庁 ＊総合会館温泉・児童館・児童センター休館	6 赤口 ＊温水プール・図書館・総合体育館休館	7 先勝 ＊図書館午後7時まで開館	8 友引 ＊心配ごと相談 ＊みんなであそぼう（午前10時30分～）	9 先負 ＊図書館午後7時まで開館	10 仏滅	11 大安 ＊役場閉庁 ＊児童館・児童センター午前開館 ＊アニメ映画会（図書館午後2時～） ＊定例結婚相談
	← 温水プール総合点検の為、6日（月）～13日（月）の間休館					
12 赤口 ＊役場閉庁 ＊児童館・児童センター休館	13 先勝 ＊温水プール・図書館・総合体育館休館	14 友引 ＊図書館午後7時まで開館	15 先負 ＊町長と語らいのとき ＊行政相談 ＊心配ごと相談	16 仏滅 ＊読み聞かせとお話の会（図書館午前11時～） ＊図書館午後7時まで開館	17 大安	18 赤口 ＊役場閉庁 ＊児童館・児童センター午前開館
19 先勝 ＊役場閉庁 ＊総合会館温泉・児童館・児童センター休館	20 友引 ＊図書館・総合体育館休館 県民の日温水プール無料開放	21 仏滅 ＊図書館午後7時まで開館 ＊ボカシつくり会（総合会館裏午後1時～）	22 大安 ＊みんなであそぼう（午前10時30分～） ＊心配ごと相談	23 赤口 ＊役場閉庁 ＊総合会館温泉・児童館・児童センター・図書館・温水プール休館	24 先勝 ＊総合体育館休館	25 友引 ＊役場閉庁 ＊児童館・児童センター午前開館 ＊定例結婚相談 ＊アニメ映画会（図書館午後2時～）
26 先負 ＊役場閉庁 ＊児童館・児童センター休館 ＊ふれあいパーティー	27 仏滅 ＊総合会館温泉・温水プール・図書館・総合体育館休館	28 大安 ＊図書館午後7時まで開館	29 赤口 ＊心配ごと相談	30 先勝 ＊図書館休館（月末整理日） ＊ふれあいランチ		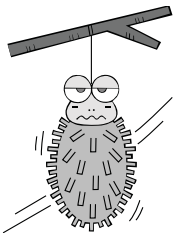

11月のゴミ収集日

ゴミの区分 ＼ 地区	全地区（西条地区・押原地区・常永地区）		
もえるゴミ（毎週月・木曜日）	2日・6日・9日・13日・16日・20日・24日・27日・30日		
もえないゴミ アルミ・スチール缶	第1・2・3水曜日（1日・8日・15日）		
粗大ゴミ	第4水曜日（22日） エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、冷凍庫、は粗大ゴミとして出せませんので決められた方法で処分してください。		
剪定枝回収	西条地区 第1水曜日（1日）	押原地区 第2水曜日（8日）	常永地区 第3水曜日（15日）

◆新聞紙・雑誌類、ダンボール、牛乳パック、ミックスペーパー、ペットボトル、白色トレイ、その他プラ、びん類は資源回収ステーションへ出してください。（いつでも出せます）
◆使用済みのスプレー缶・カセットボンベを出すときは、爆発・火災の危険がありますので、必ず使い切り、2ヵ所以上穴を開け、ガス抜きをしてから出してください。

＊もえるゴミの収集日が祝日の場合は、翌日に収集いたします。
＊必ず町指定の収集袋を使用してください。黒いビニール袋などでは出さないでください。
＊収集袋・荷札には必ず氏名、電話番号を記入してください。荷札は粗大ゴミに使用してください。
＊収集日の当日午前8時30分までに出してください。
＊燃える物、燃えない物、リサイクル品の分別はしっかり行ってください。
＊引っ越しゴミなどを早く処理したい場合は、役場環境衛生課へご相談ください。
環境衛生課（☎275-2111 内線226・227）

太陽光発電助成金制度　**住宅用太陽光発電システムの設置者等に対し、助成金の交付を行っています。**
予算残額は988,000円【10月13日現在】**問** 役場環境衛生課（☎275-2111 内線226）

『第 10 回水の運動会』を開催しました

▲運動会のようす

9月18日（月）町立温水プールにおいて、恒例の『水の運動会』が行われました。今年で10回目を迎えた水の運動会は、小学生を中心に大勢の方に参加していただいて、赤・白・青組に分かれ、水中玉入れなどの競技を行いました。

今年も、大いに盛り上がりました。体育指導員・体育協会水泳部のみなさん、運営のご協力ありがとうございました。

第 2 回西条新田体験塾で稲刈り

今年も『西条新田体験塾』が主催となり、地区内の子どもたちが田植えや稲刈りの体験をしました。

10 月 9 日には、脱穀した新米を、地区の公会堂で試食しました。

お米を作る苦労や、新米の美味しさを実感した事で、当初の目的である『体験』が達成出来たと思います。

第 36 回昭和町クラブ対抗野球大会

第 36 回クラブ対抗野球大会が行われました。上位の結果は次のとおりです。

優　勝	キトー野球部
準優勝	ホタルクラブ
第３位	テルモサーティーズ
	築地クラブ

第 9 回地区別ソフトバレーボールリーグ

第 9 回地区別ソフトバレーボール・リーグ戦が行われました。上位の結果は次のとおりです。

優　勝	西条二区
準優勝	河東中島Ａ
第３位	河　　西

相談です

◆町長と語らいのとき
日時　11 月 15 日（水）
午後 1 時 30 分～ 4 時
場所　町長室

＊あらかじめ役場総務課までご連絡ください。
（☎ 275-2111　内線 205）

◆心配ごと相談
日時　11 月 1 日・8 日・15 日・22 日・29 日の水曜日
午後 1 時 30 分～ 3 時 30 分
場所　社会福祉協議会

＊あらかじめ社会福祉協議会までご連絡ください。
（☎ 275-0640）

◆行政相談
日時　11 月 15 日（水）
午後 1 時～ 3 時
場所　町中央公民館 2 階

＊直接会場へおこしください。お問合せは役場企画行政課まで（☎ 275-2111 内線 211）

◇教育相談
日時　随時（水・金・土・日曜日、祝日は除く）
午前 9 時～午後 4 時
場所　町中央公民館 2 階

＊直接会場へおこしください。問合せは、カウンセラーまで（☎ 275-6951）

◆結婚相談
日時　月～金曜日は受付のみ
午前 8 時 30 分～午後 5 時
第 2・第 4 土曜日は
午後 1 時 30 分～ 4 時
場所　町総合会館 2 階相談室

＊直接会場へおこしください。お問合せは、社会福祉協議会事務局まで（☎ 275-1881）
＊なお、随時電話での相談も行っていますので、各地区相談員までお気軽にお電話ください。

◆心の健康相談
＊精神保健福祉に関する相談に応じ、住民の心の健康づくりを進めます。
第 2・第 4 水曜日
午後 1 時 30 分～ 3 時
お問合せは、甲府保健所まで
（☎ 237-1437）

お知らせ

◆ボカシつくり会
日時　11 月 21 日（火）
場所　町総合会館裏
時間　午後 1 時～

＊不用犬・猫のお問合せは役場環境衛生課まで
（☎ 275-2111　内線 226）

10月1日から地域生活支援事業が始まりました

10月1日から障害者自立支援法において定められている「地域生活支援事業」が始まりました。

地域生活支援事業は、障害者や障害児が自立した日常生活、または社会生活を営む事ができる様、市町村の判断により地域の特性にあった柔軟なサービスを提供します。

地域生活支援事業は、町との間で委託契約を結んだ事業所が提供します。

◆ 相談支援事業

【事業内容】	【委託先】	【対象者】	【備考】
障害者や障害児の保護者のさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行います。	●主に身体障害児者の相談 ・サポートはうすびゅー（甲斐市） ●主に知的障害児者の相談 ・地域療育支援センター千代田（甲府市） ・青い鳥支援センター（甲府市） ●主に精神障害児者の相談 ・支援センターみさき（甲府市） ・すみよし支援センター（甲府市）	手帳の有無にかかわらず相談を希望する方 【利用料】 無　　料	知的障害児者の相談については、平成18年度中は県の事業になります。平成19年度からは町の事業となります。（委託事業者については現在検討中です）

◆ コミュニケーション支援事業

【事業内容】	【委託先】	【対象者】	【利用方法】
聴覚、言語機能、音声機能その他の障害のため意思疎通を図ることに支障のある障害者等に手話通訳者等を行う者の派遣を行います。	山梨県立聴覚障害者情報センター 【事業の対象】 次の場合で手話通訳者等が必要なとき ・生命及び健康の維持に関すること ・官公署に関すること ・職業に関すること ・教育に関すること ・市町村主催の行事に関すること ・その他町長が必要と認める場合	意思の疎通を図ることに支障がある聴覚障害者等 【利用料】 無　　料 （1日6時間を限度）	利用希望の1週間前までに役場福祉介護課窓口に申し込んでください。後日決定通知書を交付します。 なお、緊急に手話通訳者等の派遣が必要になった場合は、県立聴覚障害者情報センターへ直接申込んでください。

◆ 日常生活用具給付事業について

【事業内容】	【給付種目及び基準金額】	【対象者】	【利用者負担】	【利用方法】
重度障害者等に対し、日常生活上の便宜を図るため、利用者が容易に利用でき実用性のある用具を給付・貸与します。	国の例示種目、現行の基準金額に準ずる。 ＊補装具から日常生活用具に移行する用具‥点字器・人口喉頭・歩行補助つえ（一本つえのみ）、集尿器、ストマ用装具 ＊日常生活用具から補装具に移行する用具‥重度障害者用意思伝達装置	重度障害者等であって当該用具を必要とする方 （本人または世帯員で市町村民税所得割額が50万円以上の方がいる場合は対象外）	＊生活保護世帯 無　　料 ＊低所得1 基準額及び購入費の3％ ＊低所得2 基準額及び購入費の5％ ＊一般 基準額及び購入費の10％	「日常生活用具給付申請書」を役場福祉介護課の窓口に提出してください。後日、給付券を交付しますので、業者に提示のうえ品物を受け取ってください。その際に利用者負担額をお支払いいただきます。

◆ 移動支援事業について

【事業内容】	【対象となる外出】	【対象者】	【利用者負担】	【支給量】
移動支援を実施することにより、社会生活上不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動を支援します。	●社会生活上必要不可欠な外出（通勤、通学、営業活動等の経済活動に係る外出、通年かつ長期にわたる外出及び社会通念上適当でない外出を除く） ●余暇活動等の社会参加のための外出 ＊通院のための介助について障害福祉サービスの居宅介護で対応できるものは除く。 ＊9月までの「外出介護」が移行します。	●身体障害児者、知的障害児者、精神障害児者のうち、自立支援給付の「行動援護」、「重度訪問介護」の対象者でない方 ●事業による支援が必要と認めた方（発達障害児者等）	＊生活保護世帯 無　　料 ＊低所得1及び低所得2 サービス提供単価の3％（年間利用100時間以下） ＊一般 サービス提供単価の5％（年間利用100時間以下） ◆年間利用100時間を超えた分からは10％の利用者負担になります。	外出の介護が必要な時間数

◆ 日中一時支援事業について

【事業目的】	【事業内容】	【対象者】	【利用者負担】	【支給量】
障害者等の日中における活動の場を提供し、家族の就労支援及び日常的に介護をしている家族の一時的な休息を目的とします。	日中において介護する者がいない障害児者等に、見守り等の支援を行います。 ＊９月までの「短期入所（日中預かり）」と「レスパイト事業（一時養護）」が移行します。	●身体障害児者、知的障害児者、精神障害児者 ●事業による支援が必要と認めた方（発達障害児者等）	＊生活保護世帯　無　料 ＊低所得１及び低所得２　サービス提供単価の３％ ＊一般　サービス提供単価の５％	利用上限は原則として定めませんが、年間利用 360 時間を超える場合は、利用者と事業所で協議のうえ、今後のケアプランと必要な理由が分かる書類を作成し、町へ提出してください。ただし、申し出ができるのは年の 2/3 を超えた時点からとします。

◆ 経過的デイサービス事業について

【事業目的】		【対象者】	【利用者負担】	【支給量】
障害者デイサービス事業を実施している事業所が地域活動支援センター等の事業等に移行するまでの間（平成 19 年３月末日までに限る）、継続してデイサービスを提供します。	＊９月までの「障害者デイサービス」が移行します。	現在デイサービスを利用していて介護給付の生活介護の対象とならない方。ただし、現在利用している事業所が移行しない場合に限る。	＊生活保護世帯　無　料 ＊低所得１　サービス提供単価の５％ ＊低所得２　サービス提供単価の７％ ＊一般　サービス提供単価の 10％	デイサービスが必要な日数

◆ レスパイト事業について（町単独事業）

【事業目的】	【事業内容】	【対象者】	【利用者負担】	【支給量】
移動に制約のある人の輸送を確保することを目的とします。	原則として、障害福祉サービスに伴う送迎を対象に、移動に制約のある方の移送を支援します。 ＊10 月からは送迎のみになります。	●身体障害児者、知的障害児者、精神障害児者 ●事業による支援が必要と認めた方（発達障害児者等）	利用者負担額は現行のレスパイト事業のとおり事業者が設定します。	利用上限は年間 240 時間とします。

◆ 障害児放課後支援事業について（町単独事業）

【事業目的】	【委託先】	【対象者】	【利用者負担】	【支給量】
養護学校中等部・高等部及び中学校の特殊学級に在籍する生徒及び高校生までの障害児に対し、放課後等に遊びや生活の場を設け、障害児の主体性や社会性を育成するとともに保護者の介護負担を軽減することを目的としています。	学童支援センター「ぱれっと」（昭和町）	●養護学校の中等部・高等部及び中学校の特殊学級に在籍する生徒、及び中学生・高校生で障害者手帳を所持している方 ● 18 歳以下で児童相談所の意見書等、主治医からの診断書に基づき障害を有すると認めた方	利用者負担額は事業者が設定します。	支援の必要な日数

＊『生活保護世帯、低所得１・２、一般とは』
- ○生活保護世帯‥‥生活保護を受給している世帯の方
- ○低　所　得　１‥‥住民税非課税世帯で障害者または障害児の保護者の年収が 80 万円以下の方
- ○低　所　得　２‥‥住民税非課税世帯で低所得１に該当しない方
- ○一　　般‥‥住民税課税世帯の方

＊紙面の都合上、一部事業については掲載を割愛しました。この他のサービスについては、個々に相談に応じますので役場福祉介護課障害福祉係までお問合せください。

＊サービスの内容については今後変更となる可能性があります。変更等が生じた場合はその都度広報等でお知らせいたします。

障害者福祉サービスに関するお問合せは、

役場福祉介護課　障害福祉係（☎ 275-2111 内線 246・247　FAX275-6497）

第60回読書週間

「しおりいらずの一気読み」を標語に、10月27日（金）～11月9日（木）の間、第60回読書週間が行われます。

読書週間は、読書の楽しさや本を読むきっかけを全ての世代の方たちにという考えに基づいて始まった運動です。ここ数年は、世界的なベストセラー『ハリー・ポッター』の出現により、読書の楽しさ・空想する面白さが見直されてきていると思います。町の図書館でも、世代を越えての貸し出しが多く、親子で一緒に空想の世界を楽しまれているようです。

親と子が同じ1冊の本をとおして、楽しい時間を分かち合うのは素敵な事です。これは新しい家族として生まれてきた赤ちゃんにとっても同じ事です。赤ちゃんはお母さんのおなかの中にいる時から、お父さんやお母さんの声を感じていると言われています。おなかの中で聞いていた優しい声は、赤ちゃんに安心感を与え、言葉や心を育むために、抱っこやミルクと同じ様に大切だと言われています。絵本をとおして心のスキンシップを深めてみてください。そして何よりも、絵本の読み聞かせが育児の新たな負担とならない様に、親御さんの気持ちにゆとりがある時、ゆったりとした気持ちで読んであげてください。

読み聞かせには、早すぎる・遅すぎるという事はありません。ご自分のペースで始めてみてください。

また、文字が読める様になったからといって、読み聞かせから卒業してしまった方も、この機会にまた始めてみてはいかがでしょうか？読むのは苦手、でも、読んでもらうのは大好き！親に読んでもらった本は、何年経っても忘れないものです。この秋は、お気に入りの1冊をお子さんに勧めてみてください。

平成18年度　町・県から敬老祝金が配布されました

◎町	…	＊76歳以上99歳	10,000円（907人）
		＊100歳以上	100,000円（　2人）
◎県	…	＊77歳	3,000円（ 92人）
		＊88歳	5,000円（ 27人）
		＊100歳以上	50,000円（　2人）

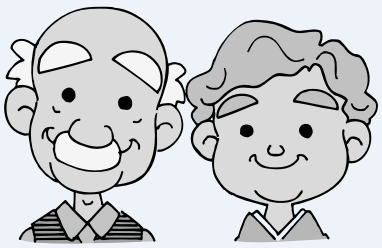

『消さないで あなたの心の 注意の火』

秋の全国火災予防週間　11月9日（木）～15日（水）

これからの季節、日ごとに寒くなっていくとともに、暖房器具などによる火災も多くなってきます。出火原因の半数以上は、火を取扱う人の不注意によるものです。

火災予防週間（11月9日～15日）の期間中、町では火災予防の啓発のため、午後9時から30秒間サイレンの吹鳴（すいめい）を行いますので、**火災等と間違われないようご注意ください。**また、このサイレンを合図に各地区の消防団員による巡回パトロールも実施いたします。

火災を防ぐために、『火の用心』の基本を忘れないでください。

県立盲学校からのお知らせ

冬の Eye 愛ひとみ相談会

お子様の見え方について不安を感じている方、成人されてから目に障害を持ち悩んでいる方、視覚に問題がある子どもさんを指導されている先生など、目の事でお悩みの方は、赤ちゃんからお年寄りまで年齢は問いません。お気軽にご相談ください。

日　時　12 月 2 日（土）　午前 10 時～午後 3 時まで　相談費用　無料
場　所　県立盲学校六星館（甲府市下飯田 2-10-2）
申込み方法　前日までに電話で申込みをお願いします。受付時間は、平日午前 9 時～午後 5 時まで

ウインタースクール

山梨県立盲学校では、昨年度のサマースクールに引き続き、今年度はウインタースクールを開催します。

県内の「見え方」に心配のある子どもさんから成人のみなさま、保護者のみなさま、支援をされている方などを対象にグループ毎に活動を用意いたしました。同じ悩みを持つ方と話をしたり、情報交換をしたり出来るよい機会です。

また、同日県内外から業者さんを招いて視覚障害に関わる便利グッズや視覚補助具（拡大読書器，弱視レンズ等）、パソコンソフトなどの展示をします。実際に触って確かめる事も出来ます。関心のあるみなさま、是非ご来場ください。お待ちしています。詳細については、お気軽にお問合わせください。

日時及び場所　12 月 3 日（日）県立盲学校（甲府市下飯田 2-10-2）
午前　9 時 30 分～午前　9 時 45 分　受付
午前 10 時　　～午後 12 時 30 分　グループ活動（体験遊び・学習活動・講演会など）
午前 10 時 30 分～午後　2 時 30 分　機器展示会及び盲人用ロボットデモンストレーション
午後　1 時 45 分～午後　2 時 30 分　希望者学校見学ツアー（事前申込み、当日も受付あり）
申込み方法　グループ活動・学校見学ツアーについては、前日までに電話でお申込みください。
受付時間は、平日午前 9 時～午後 5 時まで、機器展示会については、事前のお申込みは不要です。
以上の問合せ先は、
県立盲学校視覚障害教育相談・支援センター　担当　白倉・薬袋（☎ 226-3361　FAX226-3362）

無料診察のお知らせ

11 月 19 日（日）に、山梨大学医学部皮膚科の専門医を中心に顔および手、足（足底のほくろを含む）のほくろの無料診察を行います。

この診察は、11 月 12 日の "いいひふの日 " 前後に毎年行われています。多くの方々にこの日を知っていただきたいと思います。無料診察の日程は次のとおりです。

日　時　11 月 19 日（日）午前 10 時～午後 3 時　会　場　山交デパート
問合せ　山梨大学医学部皮膚科学教室（☎ 273-1111）

甲府青年会議所からのお知らせ

（社）甲府青年会議所地域コミュニケーション委員会では、今年度、防犯をテーマに活動しています。

活動を行う中で、地域が一丸となって連携を図り「まちづくり」を進める必要性を感じました。

子どもたちの未来のために、日々活動されている団体、地域に根ざした企業及び警察や行政にも参加していただき、諸団体や地域住民とコミュニケーションを図り、また、子どもたちが緊急時に駆け込める、「こども 110 番」ステッカーを作成いたしました。

このステッカーについての問合せは、（社）甲府青年会議所地域コミュニケーション委員会事務局まで　（☎ 235-5423　委員長甲田武治）

昭和町危機管理基本方針を策定

～危機の発生を未然に防ぎます～

この方針は、町が取り組む危機管理対処の基本的な事項を定め、総合的な危機管理体制の整備及び推進を図る事により、危機発生を防止し、また町民のみなさんに重大な被害、損害を及ぼす事件、事故等が発生した場合、または発生するおそれのある場合に、速やかな初動体制等により、町民等の生命、身体及び財産等への被害及び行政運営への支障等を最小限に抑制する事を目的として策定したものです。

■基本的な言葉

「危機」
町民の生命、身体及び財産に重大な被害を及ぼす事態または及ぼすおそれがある事態を言います。「災害」、「武力攻撃事態」、「事件等の緊急事態」の3つに大別します。

「危機管理」
危機発生を防止し、危機の発生後には、被害等の軽減を図り危機を収拾し、その後、町民生活を正常に回復させる事を言います。

「想定する危機事象」
感染症、食中毒、個人情報の漏えい及び福祉施設等での火災、事件等も危機事象として想定し、その発生に備えます。

■個別マニュアルの整備

個別マニュアルとは、個別に具体的な危機の未然防止と発生を想定した緊急時の対処方策等を示したマニュアルの事を言います。

既存のマニュアルの利用と、現在未作成の危機事象は、重要度などでランク付けした順位を考慮しながら、順次、作成し整備します。

■広報活動

混乱防止と町民の安全安心を確保するために、発生状況、二次災害の危険性等、迅速かつ的確に情報を提供します。

■危機の未然防止

①職員は、危機管理意識を持ち常に情報交換を行います。
②所属長はマニュアルの見直しを常に行います。
③職員が施設状況をチェックした場合は、必ず所属長の確認をとります。
④人事異動時には必ず引き継ぎを行います。
⑤他市町村で起きた事象は、本町での発生の可能性がないか直ちに検討します。

■危機事象対応のレベル

危機事象の影響の大きさや範囲の広さ、対応の困難さにより、危機事象を4つのレベルに分け迅速な危機対応と円滑な通常業務のバランスをとる事を図ります。

■危機事象発生時の連絡体制

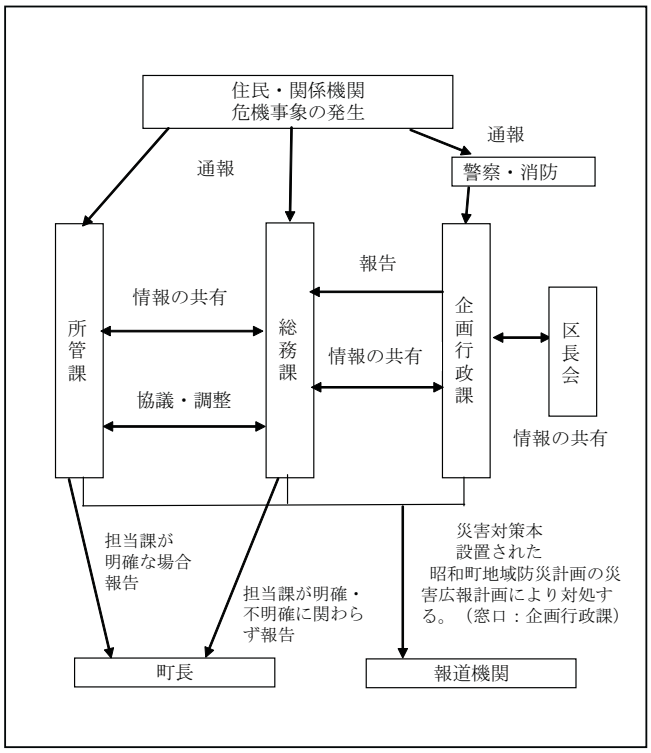

新潟県佐渡市視察を実施しました　～昭和町まちづくり委員会レポート～

9月26・27日、昭和町まちづくり委員会（大村信義委員長）では新潟県佐渡市を視察しました。

佐渡市では、現在98羽のトキが飼育されています。2008年度の野生復帰計画にむけて、「トキと共存するやさしく豊かな農村づくり」を目指しています。

特にトキの野生復帰を目指す農業者の会では、不耕起栽培、減農薬減化学物質（減減）栽培、かきがら栽培など環境保全型農業を推進しています。

様々な生物が育つ無農薬で清らかな水辺

減減栽培の田、トキのえさ場になるビオトープで、説明を受ける

この度の研修は、本町においても自然が失われている中で、農業により自然環境を保全していくまちづくりが必要と考え、新潟県佐渡普及センターの協力を得て実施しました。

まちづくり委員会では、今後も提言書作成に向けて調査研究活動を行って参ります。

＊行財政改革に関する問合せ先　役場政策法制課　政策係（☎275-2111　内線287）

行財政改革ノススメ　No. 23

シリーズ国民年金

年金は、世代と世代間の支え合いの制度です。
年金についてもう一度考えてみませんか…

役場町民窓口課　年金係　（☎ 275-2111　内線 219）
または社会保険事務所（☎ 278-1100）

【その㉓】

国民年金に加入のみなさまへ

平成 18 年の年末調整
平成 19 年の確定申告
のときに

◎控除証明書は
11 月上旬に送付されます！

◎納めた保険料は
全額「社会保険料控除」されます！

＊今年 1 月 1 日～ 10 月 2 日までの納付分について、11 月上旬に送付されます。

＊ 10 月 3 日以降にその年に初めて納付された方には平成 19 年 2 月上旬に送付される予定です。

【納め忘れのないようにしましょう】

女と男とが築きあげる21世紀のまちづくり

『共に生き活き輝け昭和』

昭和町男女共同参画推進だより㉘

男女共同参画社会基本計画のあらまし

第2部　施策の基本的方向と具体的施策

7　女性に対するあらゆる暴力の根絶

① 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり
② 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進
③ 性犯罪への対策の推進
④ 売買春への対策の推進
⑤ 人身取引への対策の推進
⑥ セクシャル・ハラスメント防止対策の推進
⑦ ストーカー行為等への対策の推進

8　生涯を通じた女性の健康支援

① 生涯を通じた女性の健康の保持増進
② 妊娠・出産等に関する健康支援
③ 健康をおびやかす問題についての対策の推進

9　メディアにおける男女共同参画の推進

① 女性の人権を尊重した表現の推進のためのメディアの取り組みの支援等
② 国の行政機関の作成する広報・出版物等における性差別につながらない表現の促進

10　男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実

① 男女平等を推進する教育・学習
② 多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実

11　地球社会の「平等・開発・平和」への貢献

① 国際規範・基準の国内への取り入れ・浸透
② 地球社会の「平等・開発・平和」への貢献

【私の一言】

推進委員　若尾敦雄

バブル崩壊後、企業は生き残りの為に人員削減を行い、対象者の多くは、中高年の女性でした。

再就職を支援する為、国、県はOA訓練のほか、介護福祉等々多彩なコースを実施しました。

このような訓練を受ける際に大切な事は、自らの意志で必要となる能力を高め伸ばしていこうという気持ちです。つまり、自己啓発の考えを持つ事です。

私も、『自己啓発』の講義を担当し、3年間で千人近い方にお話させて頂き、再就職を果たした方々、また自己啓発の大切さに目覚めた方たちから礼状まで頂き、感激したものです。

先日、女性の為の『自分磨き教室』の講師を依頼され、テーマを『自己啓発がすべてのはじまり』としました。女性の置かれている立場がまだまだ問題のある中で、共に生き活き輝く社会を創るためには、女性のみなさまの、自己啓発しようという学ぶ姿勢が大切だと思っています。

ふれあい祭りに出展しました

10月8日に開催されたふるさとふれあい祭りに推進委員会も出展しました。

風が強い日でしたが、多くの方に立ち寄っていただきました。麦茶を飲みながらジェンダーチェックを行っていただき、男女共同参画についての視点を理解していただきました。

男女共同参画についてほんの少しですが、触れていただく良い機会になったのではないかと思います。

◆推進委員会へのご意見・ご提言をお寄せください。

役場企画行政課推進委員会（☎275-2111　内線213）

町立図書館からおすすめ

【一般図書】

宇宙飛行士は早く老ける？
ジョーン・ヴァーニカス　朝日新聞社

戦場で心が壊れて
アレン・ネルソン　新日本出版社

見えない震災
五十嵐　太郎　みすず書房

英語が私を強くする！
安藤　優子ほか　中経出版

その日は、静かに訪れた
間所　ひさこ　ポプラ社

【児童図書】

宇宙ステーションにかけた夢
渡辺　英幸　くもん出版

部活お悩み相談室
高畑　好秀　山海堂

ねことらくん
やまわき　ゆりこ　福音館書店

ルリユールおじさん
いせ　ひでこ　理論社

トレイン探偵北斗
高森　千穂　ポプラ社

町立図書館では、みなさんの読みたい本のリクエストをいつでも受付けています。カウンターでお気軽に声をかけください。（☎ 275-7860）

スポーツ少年団紹介 ～ミニバスケット～

『昭和ミニバスケットボール団員です』

カッコいいシュートが決まると笑顔でハイタッチ！！
がんばった仲間にはみんなで拍手！！
苦しいときも、チームのためにがんばれる！！
バスケをとおして、大切な仲間を作り、一緒に感動し、お互いが成長していく、そんなチームを目指しています。
新しい仲間を待っています。

練習日（押原小学校体育館）

火曜日　午後７時30分～９時（5・6年生）
水・木曜日　午後６時30分～８時30分
土曜日　午後４時30分～７時30分

文芸コーナー　俳句

湖に影を落してかりん熟れにけり　興石さだ代
大根蒔く手先見えなくなるまでも　磯部　信与
村を拾つ人またありぬ蝉時雨　高野　久枝
秋扇紫式部の描かれて　長田その子
万歩計数を増やして良夜かな　小沢百合子
秋じめり勘助語る墓守女　長谷川愛子
かなかなを子はママ、ママと鳴くと云う　井口　康行
極暑を来農小屋の風喜べり　山田　勝代
一徹を捨てずに夫の敬老日　深沢モト子
虫穴のつゝ抜け秋の茄子かな　塩田　麻子
涼風の中なる犬のドタ寝かな
遠くより時々きこゆ残る虫
歌謡ショウのバスの延着白露の日
二合目のきのこ採りかな篭背負って
育ちゆくかりんに秋の風が吹く
揺れているまた揺れているすすきの穂
刈田より飛び立つ雀百もかな
清流の水面すれすれ赤トンボ
白萩の寺の庭園なだれ散る
紅アーチ空に架って夕暮に

まごころ

昭和町社会福祉協議会

〒409-3864
昭和町押越616
TEL 275-0640
FAX 275-8018

社協だより　第111号

第29回赤十字奉仕団員等災害救護訓練

9月27日（水）日本赤十字社山梨県支部主催の中北地区災害救護訓練が町総合体育館で開催されました。

甲府市を始め、北杜市・韮崎市などの奉仕団の方々も大勢参加して災害時の救護法や炊き出しの技術を学びました。

本町からも、18名の奉仕団員が参加しました。いざという時には、より多くの方々のご協力が必要になります。

一人でも多くの方々に入団していただきたいと願っています。

ご希望の方は、町社会福祉協議会までご連絡ください。

◎　連絡先
昭和町社会福祉協議会
（☎275-0640）
担当　河西

ボランティアサロンコーディネーター講習会

去る9月20日（水）、恒例の「第3回ボランティアサロンコーディネーター講習会」を開催いたしました。

今回は、児童合唱団、日赤等のコーラス指導でも活躍されている、米山武三先生を講師にお招きして「手紙と歌と人生と - あなた 今 幸せですか -」と題してレクリエーション指導をしていただきました。

ユーモアを交えた先生のお話と、楽しい歌とハンドプレイの指導に、ボランティアのみなさまも時が経つのも忘れて聴き入っていました。

ボランティア資質向上を目的として、奇数月の第3水曜日に講習会を開催しています。多くの方のご参加をお待ちしています。

パ-ティ-に来てね！

『ふれあいパーティー』参加者募集

本町結婚相談所は『ふれあいパーティー』と題し、独身男女に素敵な出会いの場を提供します。新しい一歩を踏み出してはいかがでしょうか。プロフィールを交換しながら異性と会話しあう対面コーナー、フリータイムでの会話を通し、意中の方を見つけてください。

と　き　11月26日（日）
ところ　アピオタワー館 8階
対象者　結婚を考えている独身者
男性30歳～45歳 女性25歳～40歳
参加費　3,000円
申込み　社会福祉協議会結婚相談所事務局
（☎275-1881）
締切り　11月13日（月）

『まちづくり』だより

《常永小学校周辺の区画整理・（仮称）押原公園》

【第36号】

《都市公園整備事業》
（仮称）押原公園の防災機能について②

前号からシリーズで紹介している（仮称）押原公園の防災機能について、第２回目の今回は、中央自動車側に歩道を挟んで南北にそれぞれ整備されるグラウンド（北ゾーン：天然芝、南ゾーン：人工芝）及びその周辺に整備される防災設備について紹介します。

北ゾーンに整備される天然芝グラウンドは、災害時において救援物資・傷病人等の搬送を行う大型ヘリコプターの離発着場として使用出来るように設計されていて、広域的な災害対策拠点ともなります。また、南ゾーンに整備される人工芝グラウンドは、災害によって住宅を失われた方の仮設住宅を設営する場所として計画されています。

両グラウンドの間を横切る形で整備される歩道には、両脇に多数の避難者に対応するための、非常用トイレ（災害時のみ使用）が整備されます。

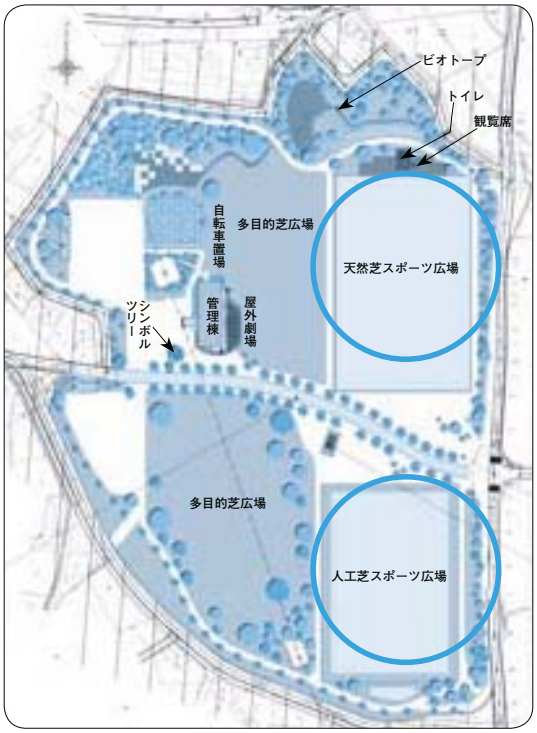

《区画整理事業》
環境アセスメントの状況について

事業認可に向け、これまで環境アセスメント調査に関する手続きを実施して参りました。

この区画整理事業は、規模的にこの手続きが必要となり、昨今の状況を考慮し環境に配慮した計画を行いたいと考えています。

そして、これまでに数々の調査や手続きを行ってきましたが、認可までの最終段階として、「評価書」に対する知事意見が９月１日にありました。

よって、その知事意見に対する「補正評価書」の作成を進めていましたが、その後の日程については下記のとおりです。

補正評価書の縦覧（1ヵ月間）　10月16日～

なお、この手続きにより事業認可までの調査等は終了となります。また、今後の作業としては、工事着手後に定期的な事後調査を行って参りますので、ご理解とご協力を宜しくお願いいたします。

【問合せ先】
《区画整理》
事務局：昭和町役場都市計画課 区画整理係
☎055-275-2111　内線232・233
《地区計画・公園等》
事務局：昭和町役場都市計画課 開発指導係
☎055-275-2111　内線231・234

学ぶ　育む　教える

きょういくしょうわ
教育昭和

三つの歯車が一つになって

NO. 90 2006. 11

町教育委員会・中央公民館（☎ 275-3737）

◇第5回秋季大運動会◇　常永小学校

9月23日（土）常永小学校第5回秋季大運動会が盛大に開かれました。

当日は、さわやかな天候のもと、来賓、保護者、いきがいクラブ、地域の方々のご来校をいただき、成功裏の内に終了いたしました。

運動会のねらいは、「体力の向上や運動に親しむ態度」の育成とともに、規律・責任・思いやり・礼儀やマナーなど、「集団の一員として望ましい態度」の育成も大きなねらいとしています。

本年の運動会は、「みんなが主役　全力出して優勝へ！」をテーマに、練習に励んできました。

子どもたちの演技や競技は、どの種目も工夫が施されていました。

とりわけ表現運動は、各学年ともひと味違ったそれぞれの特長が生かされたものでした。

縦割り班種目を実施

一・二年生のリズミカルに踊る「ちびっこペコリナイト」は、赤・青・黄・緑のポンポンが体の動きに連れて揺れ、とてもかわいらしく微笑ましいものでした。

華やかさが全面に出た三・四年生の「祭だ！わっしょい！」は、鈴の音色とともに整然と踊る花笠音頭に、観客のみなさんも思わず見とれていました。

音楽に合わせて集団で創り出す美を追求した五・六年生の組立体操「躍動」は、規律と統制の取れた素晴らしい感動的な集団演技で、さすが高学年と思わせる出来栄えでした。

五・六年生組立体操

運動会ではとかく演技や競技に目が向きがちですが、それらを支える活動が大切です。

一～三年の宝ひろい袋の作成、四年生の運動会ポスター作成、五・六年生の審判などの係り活動、児童会本部役員の開・閉会式の運営など、それぞれの学年で分担して、協力し合いました。

全校みんなが協力して創り上げることで、大きな成果を得ることができました。

子どもたちが、一つひとつの行事に目的を持って真剣に取り組んでいく事で、更に大きく飛躍する事が出来ると考えています。

「その手につかめ！」最高の感動　押原中学校

週間予報で雨が予想され、体育の部の延期も覚悟されていた「若麦祭」が、雨にも降られず、予定通り、9月15日・16日の両日実施されました。

通算700人近くの方々が参観に駆けつけていただきました。温かい声援や激励をありがとうございました。

三年演劇「We are the world　今、私たちに出来ること」

校舎の増改築のために使用出来る教室に制限があったり、本校の体育館が使えないため、移動や準備に多くの時間を費やしたりと、様々な困難を乗り越えて実施された「若麦祭」文化の部。無理をお願いし使用させていただいた町の総合体育館の大きさに負けない発表が出来ました。

生徒会本部の趣向を凝らした開祭式。見事に練習の成果を発揮した蛍太鼓は、希望者が多く太鼓が足りなくなりそうな状況でした。

観覧席の保護者からも熱い視線を浴びながら始まった文化の部では、例年どおりの学年発表、福祉委員会・吹奏楽部の発表に加えて、選択体育や選択音楽の時間に練習している内容の発表も加わりました。展示でも同様な事がありますが、日頃の学習活動の成果を発表する機会がどんどん増えている状況は、嬉しい事です。

雨が降り続き練習も思うに任せず、グラウンドも3分の2程度の広さでしたが、生徒たちは例年以上の頑張りを見せて、2日目の体育の部が実施されました。

互いを思いやりながら全力を出し切ろうとする生徒たちの姿が、この1日の雰囲気を形作っていました。

こうした姿はこれまでの成果として、あるいはこれからにつなげるものとして大事にしていって欲しいものです。

成功の裏に、テントをお貸しいただいた地域の方々、総合体育館を使用できずにご迷惑をおかけした社会体育関係の方々、生徒の保健管理に気遣いをいただいた保護者の方々始め、多くの方々がいらっしゃいます。この場を借りて感謝申し上げます。

長縄跳び

みんなで協力し取り組んだ運動会 押原小学校

第104回となる押原小学校大運動会が、9月23日（土）に盛大に行われました。

新しい運動場になって第2回目となる本年も、全校種目の内容、各学年での取り組み、表現活動等々、工夫を凝らしました。

「全校児童で協力し、優勝目指して、つっ走れ！」のスローガンのもと、体育館練習、残暑の中での運動場練習に、力を合わせて取り組んできました。本年は、やや天候に心配した面もありましたが、練習の方は順調に進められました。

当日は、前夜の雨も上がり、ちょうど良い運動場の状態の中、練習の成果を十分発揮し、全力を尽くしながら競技に取り組みました。また、各組の声援にも力のこもったものがありました。

低学年のちょっと帽子を横にかぶり、軽いテンポに乗って、かわいらしさと元気さを表現した「すすめ！ちびっこ冒険隊」や、本年も勇壮な太鼓の音に乗り、また昔ながらのリズムに乗っての中学年の「花笠音頭」は、華麗な笠の動かし方と腰の入った踊りで観る人を魅了しました。

そして、高学年では、来年のNHK大河ドラマとなる「風林火山」をメインテーマにし、全ての演技が音楽に乗り、流れる様な風の表現からたくましく力強い動きで風・林・火・山を表現していきました。特に、最後の約50名で作ったピラミッドには多くの方々に感動を与え、大きな拍手が送られていました。

学年種目や縦割り種目などの競争競技は、最後の最後まで余談を許さない状況で、観客も燃えに燃えていました。特に、紅白代表リレーにおいては、選手も応援する児童も、そして大人たちも、大いに盛り上がった瞬間でした。最後、逆転で白組優勝となって、運動会の幕を閉じましたが、勝敗に関わらず、素晴らしい運動会となりました。

終わりに今年度も運動会実施に当たってご配慮いただいた町当局や教育委員会、安全協会の方々、総合体育館等関係諸機関並びにご指導いただいた保護者のみなさまに心から感謝いたします。

順調に稲が育っています

9月8日（金）、五年生53名が、もうすぐ収穫の田んぼへ出かけ、草取りをしました。

みんな手袋を泥だらけにしながら、草を根から取りました。収穫を期待しながら。

西条小学校第23回秋季大運動会 『勝利をめざして かがやけ！三色の星☆』

汗と涙の感動の中に開催される

台風の影響で予定日の開催が危ぶまれていた運動会でしたが、当日はまさに絶好の運動会日和となり、盛大に開催する事が出来ました。

本校では、本年度、新校舎建設に伴い、校庭で使用出来るスペースは例年の3分の2程度と、例年に比べ大幅に制限されました。しかし、それをプラスに変え、より質の高い運動会にする事が出来ましたのも、「譲り合いの精神」が随所で発揮されたからに他なりません。

その様な中で、今年の本校の運動会の目玉は、集団表現です。

一・二年生の「サヤエンドウ」は、リズム感あふれる個々の子どもたちの動きに加え、ボールを自由に操る姿は躍動感に溢れていました。

三・四年生の「西条ソーラン2006」は、本校の伝統である代表的「民舞」です。腰をずっしり落とし、左右の指の先までピンと伸びている姿は、感動的でさえありました。

そして、極めつけは、五・六年の集団組み立て表現「かがやけ！一番星☆…ゆるぎないものひとつ…」。この演技のクライマックスの場面を飾る6段ピラミッドが完成した瞬間の子どもたちの自信と誇りに満ちた姿は今も目に焼きついています。五・六年生全員が心を一つにし、一糸乱れず、歯を食いしばって頑張ってきた『友情の証』の塔でした。

全校児童がこれまでの練習の成果を精一杯発揮し、伸び伸びと元気いっぱい演技できましたのも、運動会に寄せる保護者のみなさま、地域の方々のご支援、ご激励のたまものと、心からお礼申し上げます。

PTA環境学習…英語劇「3つのRで地球を守ろう」

8月26日（土）、全児童・保護者の参加のもと、活動を行いました。美化作業のあとの環境学習会は、体育館で行われました。この環境学習会は、PTA執行部が中心となり、テーマを決め、趣向をこらした内容にしています。本年度は、本校が「レッツ・チャレンジ小学校英語活動」の指定により、頑張ってきた子どもたちに負けじと、「地球環境を守る3つのR」と題して、英語劇を上演し、環境保護を呼びかけました。

「リサイクリング（リサイクルしよう）」「リユージング（もう1度使おう）」「リデューシング（減らそう）」これらの言葉について、ユーモアを交えて演じてくださったお父さん、お母さん方に大きな拍手が送られていました。

教育委員会関係施設
学校給食センター（☎275-5306） 町立図書館（☎275-7860）
町立温水プール（☎275-9811） 総合体育館（☎275-1115）

INFORMATION CORNER

『特設人権相談所』を開設します

日　時　12月5日（火）午前10時～午後3時
場　所　町中央公民館
内　容　親族、夫婦、扶養、相続、登記、供託、戸籍、借地、借家、名誉、信用、差別、私的制裁、騒音、悪臭などについての悩み事
　配偶者からの暴力、ストーカー、児童虐待、セクシャルハラスメントに関する問題
　児童、生徒のいじめ問題、体罰の問題その他人権に関することで、どこへ相談してよいのか分からないなどで困っている場合
問合せ　役場企画行政課行政係（☎275-2111 内線211）

女性に対する暴力をなくす運動

　毎年11月12日から11月25日までの2週間は、「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間です。
　暴力は、加害者と被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありませんが、特に、夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシャル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。
　国、県、市町村、関係団体は連携協力して、女性に対する暴力をなくしていきます。
　この運動を機に、みんなで女性に対する暴力のない社会を作りましょう。
問合せ　山梨県男女共同参画課（☎223-1358）

南甲府警察署通信

捜査活動にご協力を

　女性や子どもを対象とした凶悪犯罪やひったくり等の街頭において行われる犯罪、強盗、空巣などの侵入犯罪が依然として高水準で発生しています。
　南甲府警察署管内においても同様な情勢にあり、交番・駐在所管轄地域ごと犯罪認知件数は下記の表のとおりです。
　こうした犯罪を抑止するとともに、犯人を検挙して事件を解決するためには、地域のみなさまのご理解とご協力が欠かせません。
　「おかしいな、事件かな」と思われる事を見聞きした時は、迷わず110番又は南甲府警察署・交番・駐在所に通報をしてください。
　また、警察では、犯罪捜査のためにみなさまのお宅を訪問し、お話を伺う場合がありますが、「事件と関係ないかも知れないけど、その時間帯に見慣れない車（人）を見た」、「事件の一週間前に事件のあった建物の周りをうろついている人を見た」など、どんな些細な情報でも結構ですから、積極的なご協力をお願いします。
　みなさまの捜査活動に対するご協力により、犯罪のない安全で安心なまちを築きましょう。
問合せ　県警察本部捜査第一課（☎235-2121）
　　南甲府警察署　　（☎243-0110）

交番・駐在所名	平成18年1月～8月	平成17年1月～8月	増減件数	増減率
昭和国母交番	267	284	-17	-6.0%
西条駐在所	117	170	-53	-31.2%
押原駐在所	73	56	17	30.4%

第23回山梨県民歯科保健のつどい

　第23回、山梨県民歯科保健のつどいが行われます。
日　時　11月5日（日）　午後12時30分～4時10分
会　場　県立県民文化ホール　小ホール
内　容　第1部　式典　第2部　シンポジウム
＊アンパンマンショーも行われます。
（1部　午後1時50分～　2部　午後3時40分～）
問合せ　山梨県歯科医師会事務局（☎252-6481）

第11回山梨県失語症者のつどい

『今日からは、大きな声で語ろうよ』

日　時　11月19日（日）　午後1時～3時
会　場　山梨市民会館　大集会室
参加費　300円（飲み物付き）
内　容　交流会（各友の会による出し物など）
問合せ　石和共立病院リハビリテーション
　　言語聴覚士笹田俊樹（☎263-3131）

山梨県明るい選挙推進大会・政治大学講座

　明るくきれいな選挙推進のため、強調月間でもある11月に、明るい選挙功労者の表彰や、県内児童生徒を中心に募集を実施した選挙啓発ポスターやキャッチフレーズの入選者の表彰などを行う明るい選挙推進大会を開催するとともに、広く一般県民を対象に、政治、経済、歴史、法律など幅広い分野を題材に、一流講師による教養講座を開催します。
日　時　11月8日（水）午後1時～午後4時
場　所　山梨県立文学館（甲府市）
内　容　①山梨県明るい選挙推進功労者（団体）表彰
　　②山梨県明るい選挙啓発ポスターコンクール入選者等表彰
　　③山梨県選挙啓発キャッチフレーズ入選者等表彰
　　④政治大学講座
問合せ　山梨県選挙管理委員会（☎223-1829）

消防団員を募集しています！

『昭和町消防団』では、火災時等に活動していただける方を募集しています。地域貢献してみませんか！！
問合せ
　役場企画行政課　消防団担当（☎275-2111　内線212）

各地区一世帯当たりのゴミ搬出量

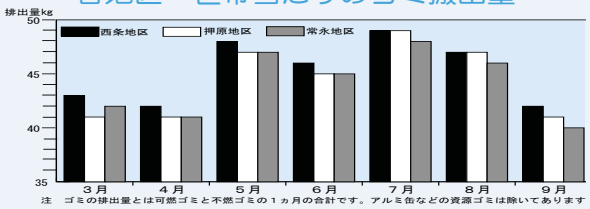

　9月は、先月と比較すると各地区とも減少しています。また、昨年の同月と比較しても常永地区で6kg、西条地区で5kg、押原地区でも2kgの減少をしています。引き続き、Reduce（リデュース＝ゴミを出さない）Reuse（リユース＝ゴミを再使用する）Recycle（リサイクル＝ゴミを再利用する）の再確認、生ゴミの水切りやゴミの分別をしっかり行いゴミの減量を心がけましょう！！

救急医療センター（☎226-3399）夜間救急診療…毎日午後7時～午前7時
小児救急医療…休日午前9時～午後7時…夜間午後7時～翌日午前7時

くらしの情報

INFORMATION CORNER

受講生募集

≪後期講座：現代と活字文化「著者を囲む読書会」≫

第２回・画家･作家 渡辺 隆次氏と「八ヶ岳風のスケッチ」

山梨県長坂町在住の渡辺隆次氏は、八ヶ岳の自然の中で、お金を使わず絵を描く事に生きがいを感じその道を追求され、武田神社の儀式殿「菱和殿」の天井画 38 枚に続き、能楽殿の背景画も完成させた画家として著名です。

味わい深い文章家として「きのこの本（筑摩書房）」「花づくし実づくし（木馬書館）」「山のごちそう（ちくま文庫）」等、著書も多数あります。その渡辺先生をお迎えしての教室をお見逃しなくどうぞ。今回は､「八ヶ岳風のスケッチ」(筑摩文庫）を事前に読了ください。

日　時　11 月 29 日（水）午後 7 時 30 分～

会　場　役場 2 階別棟会議室　費　用　200 円（当日徴収）

趣味教養文化講座－第 3 回「地域の歴史」教室

―学ぶ･歩く・観る「常永の歴史と史跡」―

昭和町の旧三村―西条・押原・常永―の歴史について学ぶ講座です。9 月の「西条」10 月の「押原」に続き､今回は「常永の歴史と史跡」です。町文化財審議委員の田代孝先生による貴重な資料や新たな発掘成果を織り込んでの案内です。親子での参加も可能です。

日　時　11 月 18 日（土）午前 9 時 30 分～ 11 時 30 分

会　場　常永小学校　講　師　田 代　孝 氏

以上の申込みは、町教育委員会　生涯学習課（☎ 275-3737）

子供と高齢者に配意した安全運転を

◇子供に多い事故の特徴

子供は物陰で遊ぶ傾向があり、時には、路上に駐車している車両の陰で遊んでいることがあります。

5 ～ 6 歳児の身長は 1.2m 前後で、車の高さは普通乗用車でも 1.4 m程度ですので、車の陰で遊んでいる子供はドライバーからは見えません。

また、ひとつのことに注意が傾くと周りのものが目に入らなくなったり、その時の気分によって行動を急に起こすことがあり、これらが要因となる飛び出し事故が発生しています。

ドライバーのみなさん、住宅街や道幅の狭い道路を走行する時には、子供への注意を忘れないでください。

◇高齢者に多い事故の特徴

身体機能の低下により、近づいてくる車両の速度感覚を誤り、道路横断中に事故に遭うケースや、自動車等の運転経験がない人が多く、交通ルールや自動車の特性についての知識が乏しいことから、横断禁止場所における横断事故や車両の巻き込み事故に遭うケースなどがあります。

なお、高齢運転者マーク（紅葉マーク）を表示した車が走っている時には幅寄せや車間距離が保てなくなるような進路変更が禁止されていますので注意しましょう。

ドライバーのみなさん、高齢者に係わる交通事故が多発しています。高齢者の特性に配意した安全運転をお願いします。

問合せ　山梨県警察本部交通企画課（☎ 235-2121）

働く婦人の家ボランティア養成講座

講座終了後ボランティア活動の出来る方

講　座　名	講　師	準備するもの	日　程
じょいそ-らん よさこいの音楽に合わせて、みんなで楽しく踊ります。 よさこいに興味のある方、何か運動をしたい方は一緒に踊りましょう。	講 師 臼井　京子	タオル・飲み物 鳴子（ある方） 動きやすい服装 定員 30 名 （参加は、個人・団体を問いません）	11/27・12/4・12/11・12/18 毎回月曜日 全 4 回 午後 7 時 30 分～ 9 時

働く婦人の家いきいき講座のお知らせ

講　座　名	講　師	準備するもの	日　程
薔薇の壁掛け アートフラワーアレンジメント バラのアートフラワーでお部屋を飾ってみましょう。	Rose Market 五味 久美子	ハサミ 材料費 1,500 円 （見本あります） 定員 15 名	11/30（木） 1 回 午後 7 時 30 分～ 9 時 30 分

開 講 場 所　総合会館 2 階　働く婦人の家

受　講　料　無料（但し、テキスト代と材料費は有料となります）

受講対象者　町内在住者（男女を問いません）

受 付 開 始　11 月 1 日（水）～　午前 9 時～午後 5 時まで

申込み方法　原則として電話で受付をします。

＊ただし、土曜・日曜・祝祭日は除きます。

＊定員になり次第締切ります。

問合せ　町働く婦人の家（総合会館）（☎ 275-6461 直通）

役場いきいき健康課児童家庭係（☎ 275-2111 内線 257）

インフルエンザワクチンの接種について

インフルエンザは、冬に流行することが多い病気です。全身に高熱・頭痛・筋肉痛などの強い症状があらわれ、感染力がとても強いため注意が必要です。

インフルエンザの予防対策のひとつは「ワクチン接種」ですが、ワクチンの本数には限りがありますので、冬になってから急に医療機関に行っても接種出来ない事があります。

今年のインフルエンザ予防のために、ワクチンの接種を希望される方は、早めにかかりつけの医師や最寄りの医療機関に相談してください。

問合せ　山梨県衛生薬務課（☎ 223-1491）

国保ミニだより

町が医療機関などに支払った 8 月分の医療費は､約 6,088 万（前年同月比 13.6% の増）です。

病気の予防は、早期発見、早期治療が大切です。むやみな転医はつつしみ、医療費を大切に使いましょう。

町の情報はホームページで！

http://www.town.showa.yamanashi.jp/

町のホームページには、身近な最新情報が掲載されています。

歯科救急センター（☎ 220-1199）
夜間歯科救急診療…日曜、祝日午後 5 時～ 11 時

広報しょうわ　2006年　11月号

みんなの広場　わが家の“アイドル”

佐野（さの）　生馬（いくま）くん

平成17年5月10日生（西条）
（父）利夫さん（母）雅代さん
馬の様に、大自然を元気いっぱいに駆けてほしいです。いつまでも笑顔の絶えない明るい子に育ってネ！

わが家のアイドル募集中！

幼いころの思い出の１ページとして記念に残ります。応募は簡単ですので、お気軽に、役場企画行政課企画係にご応募ください。

問合せ　（☎275-2111　内線212）

わが家のアイドル募集中！お申込みは、役場企画行政課企画係（☎２７５－２１１１内線２１２）まで

みんなの健康

今月は 食生活改善推進員のみなさんから

家族の健康の基本は栄養のバランスから！

≪スープパスタ≫（4人分）

＊スパゲティ	40g	＊あさり水煮缶	20g
＊白ワイン	25g	＊ハム	25g
＊玉ネギ	125g	＊にんじん	50g
＊パセリ	1.5g	＊水	600 cc
＊コンソメ	5g	＊塩	小さじ 1/4
＊コショウ	少々		

●作り方

1 スパゲティは、半分に切って茹でる。
2 あさりは、細かく切ってワインをふりかける。
3 ハム・にんじん・玉ネギは、食べやすい千切りにする。
4 パセリは、みじん切り。
5 分量の水で２と３を煮る。
6 野菜が柔らかくなったら、コンソメと塩・コショウで味をつける。
7 １のスパゲティを入れ、最後にパセリを散らす。

≪厚揚の中華煮≫（4人分）

＊豚肩ロース	50g	＊むきえび	50g
＊厚揚	125g	＊にんじん	50g
＊玉ネギ	150g	＊筍	100g
＊干椎茸	4g	＊チンゲン菜	75g
＊生姜	4g	＊ごま油	小さじ 1
＊中華あじ	小さじ 1/2 強	＊砂糖	大さじ 3/4
＊しょう油	大さじ 1/2	＊塩	小さじ 1/6
＊オイスターソース	小さじ 1	＊ごま油	小さじ 1
＊片栗粉	大さじ 1/2	＊水	

●作り方

1 生姜はみじん切り。野菜は、短冊切りまたは、食べやすい大きさに切る。
2 肉・厚揚も食べやすい大きさに切る。
3 フライパンにごま油を熱し、生姜・肉・えび・野菜の順に炒める。
4 火が通ったら、砂糖・しょう油・塩・オイスターソース・厚揚を加えて煮る。水分が足りない様だったら、水を適量入れる。
5 水溶き片栗粉でとろみをつけ、最後にごま油を加える。

≪切干大根のサラダ≫（4人分）

＊切干大根	15g	＊キュウリ	50g
＊にんじん	25g	＊かに風味かまぼこ	25g
＊酢	大さじ 1	＊砂糖	大さじ 2/3
＊塩	小さじ 1/4	＊しょう油	少々
＊炒りごま	大さじ 1		

●作り方

1 切干大根は水で戻し、食べやすい長さに切って茹でる。
2 キュウリ・にんじんは、千切りにする。にんじんは茹でる。
3 かに風味かまぼこは裂く。
4 1・2・3の材料を調味料で和える。

＊まちの鳥＝ひばり
＊まちの花＝れんげ
＊まちの木＝乙女椿

まちの動き

人口	16,448人（+37）
男	8,475人（+26）
女	7,973人（+11）
世帯数	6,486戸（+27）

10月1日現在　（　）内は前月比

チャイルドシート貸与事業　対象者　町内に住所を有する、1歳未満の子供の保護者の方　利用料　無料
問合せ　役場企画行政課　行政係（☎275-2111　内線213）

発行■山梨県昭和町役場編集■企画行政課企画係
自然保護のため『広報しょうわ』は再生紙を使用しています。
〒409-3880　山梨県中巨摩郡昭和町押越542番地2
☎055-275-2111　FAX 055-275-2109
URL http://www.town.showa.yamanashi.jp/